

～知らないと損する！導入前にやっておくべき3つのポイント！～ インボイス制度の概要と 実務対策のポイント

令和5年10月1日から導入されるインボイス（適格請求書等保存方式）制度は、従来の区分記載請求書等（10%と8%に区分して記載した請求書等）に代えて、インボイス（税額票）である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。

これにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや請求書、領収書への対応が必要となります。
セミナーでは、インボイス制度の概要から実務のポイントについて、分かりやすく解説します。

日時

令和3年 **12月6日** 月 午後2時～午後4時

会場

小樽経済センター
7階「ホール」
(小樽市稲穂2-22-1)

定員

20名 (先着順)

受講料

無料

主催

小樽商工会議所
TEL: 0134-22-1177

主な講座内容

1. インボイス制度とは!?
 - ・インボイスとは
～導入前と導入後でどう変わる～
2. インボイス制度の課題と対策
 - ・インボイス制度と消費税額 ～課題と対策
3. 導入前にやっておくべきこと
 - ・制度導入前にやっておくべき具体的な手続き

【ご参加される皆様へ】

- 参加者はマスク着用、アルコール消毒にご協力をお願いします。
- 当日に発熱や咳が出る方はご参加をお控えください。

【申込方法】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。



講師

中島典子税理士事務所
代 表

なか じま

中 島 典 子 氏

税理士
社会保険労務士
CFP

税理士・社会保険労務士試験合格後、大手外資系会計事務所に入社。主に法人・個人の申告業務等に携わる。現在は業務の傍ら、FP関連書等の執筆、個別相談業務、講座講師、子どもからシニアまでの金融・金銭教育活動に取り組んでいる。

12月6日(月)「インボイス制度の概要と実務対策のポイント」参加申込書

小樽商工会議所 行 FAX: 0134-29-0630

※業種は○で囲んでください。

会 社 名			受 講 者 氏 名		
会社住所					
業 種	製 造 ・ 建 設 ・ 卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス ・ そ の 他				
T E L		F A X		従業員数	人

※ご記入頂いた情報は当所からの各種連絡・情報提供の追加利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。